

## 浪江町復興計画(第一次)を

# 可決

浪江町役場二本松事務所での初めての議会  
(10月12日臨時会)

## 9月定例会

9月定例会…………… P 2  
一般質問…………… P 4～P 6  
臨時会・特別功労者…………… P 7  
採決状況…………… P 8

活動報告…………… P 9  
委員会発議の意見書・決議…………… P 10  
町民の声・編集後記…………… P 12

平成23年度

# 決算を認定する

一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入総額193億238万円、歳出総額179億458万円となり、歳入歳出差引額13億9780万円で、全会計で黒字決算となりました。（端数処理）

## 要旨

平成23年度は、東日本大震災及び原発事故による全町避難という異常な状況の中、全国各地に避難された町民の皆様への支援を中心とした業務に終始しました。その結果、歳入・歳出とも前年比30%を越える伸びとなりました。

歳入については、震災により町税を減免したため前年比78%の減少、また使用料等の無料により前年比90%の減少など、自主財源が大幅に減少したが、その補填財源となる震災復興特別交付税の交付等により、国県依存財源の割合が例年になく大きなものとなりました。

歳出については、全町避難の影響により普通建設事業が激減する中、災害見舞金等の災害関連の扶助費の増加、また復旧復興交付金が創設されるなど、震災関連に比重が大きく偏る内容となりました。

町健全財政を示す実質公債費比率は15.4%で、地方債の発行許可の基準である18.0%を下回っており、今後も震災の影響や復興への取組み等、通常期とは違った状況ではある。

## 一般会計決算の概要

(単位：円、%)

項目	年度	平成23年度	平成22年度	増減額	伸び率
予算現額		12,844,483,151	10,182,512,395	2,661,970,756	26.1
歳入決算額		12,463,161,848	9,488,226,369	2,974,935,479	31.4
歳出決算額		11,879,033,375	8,833,879,940	3,045,153,435	34.5
歳入歳出差引額		584,128,473	654,346,429	△70,217,956	△10.7
翌年度へ繰り越すべき財源		167,171,800	442,884,357	△275,712,557	△62.3
実質収支額		416,956,673	211,462,072	205,494,601	97.2

# 決算質疑

## 一般会計

**質問** 全町民避難の最中ではあるが、町の法律である例規集の整備状況はどのようなになっているのか。

**町長** 整備方法について予算の問題もありませんが、12月定例会までには整備したいと思えます。

**質問** 避難に伴う行政経費の増加分について、他町村では損害賠償として請求している。当町ではいつまでに行う予定なのか。

**町長** 町は被害者であり、完全賠償を求めて行きます。ある程度整理されていますので、順次出来るものから可能な限り早く、請求したいと考えております。

**質問** 震災及び原発事故対応で、今後ますます行政事務は膨大になると思う。職員の健康管理を含めた対応策は考えているのか。

**総務課長** 震災時から職員が退職等により減少していますので、年度途中ですら10月から合計8名の採用を予定しております。また、健康管理については、各種検診やメンタルヘルス研修も実施するなど対応しております。

**質問** 町税の減免等による収入の減少分の補填は、どうなっているのか。

**総務課長** 特別交付税の中に震災復興特別交付税と

## 補正予算

議案第59号 平成24年度  
浪江町一般会計補正  
予算(第3号)

**質問** こども手当が児童手当に改正されたため、支給総額はいくらかで、対象者数は何名か。また、一般財源の持ちだしは、  
**福祉こども課長** 支出総額は3億1150万円で、対象者は2264名です。町負担分は1240万円です。

**質問** 母子衛生費の補正は、遠方に避難している妊婦健診の費用弁償も含まれるのか。  
**福祉こども課長** 今回の補正は県内で妊婦健診を受ける方の費用です。県内は、国保連合会から一括請求とし、県外は、費用弁償で立替えいただいて、後日個人の口座に還付しています。

**反対討論**  
こども手当が児童手当に改正されたため、制度が後退し、行政事務の負担が増え、結果的には政治の信頼が損なわれた事が極めて重要だということを指摘して反対討論とする。  
(賛成多数で可決)

議案第62号 平成24年度  
浪江町国民健康保険直  
営診療施設事業特別会  
計補正予算(第2号)

**質問** 診療所内の巡回バスの運行内容は、  
**健康保険課長** 曜日によって二本松市内の仮設、本宮市の仮設のバスの運行をしています。  
(賛成多数で可決)

議案第63号 平成24年度  
浪江町公共下水道事

議案第64号 平成24年度  
浪江町介護保険事業  
特別会計補正予算  
(第1号)

**質問** 施設入所希望者の問題改善のための対策は、  
**町長** この被災により介護認定者が2倍に増えている現状で、災害関連死は180名以上になっていいます。620の自治体に町民がお世話になっていて、どこも施設が不足しています。今後とも辛抱強く打開策を鋭意検討していきます。  
(賛成多数で可決)

**質問** 施設入所希望者の問題改善のための対策は、  
**町長** この被災により介護認定者が2倍に増えている現状で、災害関連死は180名以上になっていいます。620の自治体に町民がお世話になっていて、どこも施設が不足しています。今後とも辛抱強く打開策を鋭意検討していきます。  
(賛成多数で可決)

**質問** 寄附金の中で、総務寄附金の件数と内容はどうなのですか。  
**総務課長** 総額で780万円で、件数は140件です。1件当り5千円から100万円となっており、すべて「ふるさと納税」となります。

**質問** 「心のケア」について、専門家等を配置すればすべて解決ということにはならない。町民交流の場を設置すべきと思うが、その考えは。  
**町長** ご提案のような場所を設置して、気軽に参加できるような状況や環境をつくりたいと考えております。

**質問** 放課後児童クラブの必要性を含めた、実態調査の考えはあるか。  
**教育次長** 現在のところ

**質問** 南矢野目仮設住宅の近くに開設されたサポートセンターを利用して、筋力トレーニングを実施しているが、利用するのに不便な町民への対応はどうなのですか。  
**健康保険課長** 介護予防のための施策は特に重要と考えており、場所の確保も含めて周知徹底を図っていきます。

**質問** 町民の内部被ばく等の各種検査のデータ管理はどうなっているのか。  
**健康保険課長** 検査のデータはすべて町で管理しており、県外で検査された方の分も町に送付されており、管理しています。  
(賛成多数で認定)

**質問** 母子衛生費の補正は、遠方に避難している妊婦健診の費用弁償も含まれるのか。  
**福祉こども課長** 今回の補正は県内で妊婦健診を受ける方の費用です。県内は、国保連合会から一括請求とし、県外は、費用弁償で立替えいただいて、後日個人の口座に還付しています。

**質問** 診療所内の巡回バスの運行内容は、  
**健康保険課長** 曜日によって二本松市内の仮設、本宮市の仮設のバスの運行をしています。  
(賛成多数で可決)

議案第63号 平成24年度  
浪江町公共下水道事

# 一般質問

# 町政と問う

このページには質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問、答弁を合わせて550文字以内に要約しておりますので、ご了承ください。

## 5議員が質問

- **山崎 博文**
  - (1) 広島平和記念式典参列及び原水爆禁止大会出席について
  - (2) 帰町の時期について
  - (3) 町教育行政について
- **佐々木 恵 寿**
  - (1) 町長の政治姿勢について
  - (2) 住宅再建について
  - (3) 大津波に対する防災設備について
  - (4) 除染と瓦礫処理について
  - (5) 広報・広聴事業について
- **佐々木 英 夫**
  - (1) 3.11の検証はいつ始めていつ終わるのか
  - (2) 避難解除について
  - (3) 町外コミュニティについて
- **馬 場 績**
  - (1) 区域再編と復興計画について
  - (2) 賠償の問題について
  - (3) 脱原発について
  - (4) 被ばくと健康管理について
- **若 月 芳 則**
  - (1) 現実的に、皆が安心して帰れるのは、いつ、どの状況と考えているか？
  - (2) 財物補償の考え方への疑問点と対応策への町の努力について
  - (3) 農地の保全について（農業復活）
  - (4) 伝統文化の維持、保存、継承は帰町まであと5年とすれば継承努力は絶対に必要。それらに対する支援は
  - (5) 間もなく新役場庁舎が完成する。町民に対する対応は



佐々木恵寿 議員

### Q 避難区域の再編成(3区域設定)と帰還に向けた考え方は

A 区域見直しと財物賠償はセットのため受け入れざるを得ません

**質問** 警戒区域の解除についてどう考えているか。

**復興推進課長** 町民が安心して生活できる環境になることが重要です。

**質問** 区域再編による問題は何か。

**復興推進課長** 再編されても避難指示が継続されます。一時立ち入りや防犯体制の確立、そして賠償の公平性の確保が大きな課題になります。

**質問** 新たな区域設定の線引きは、どう決定していくのか。

**災害対策課長** 大字または小字単位で設定することになります。一概に小字単位に線引きだけでは進められ

ない場合もあります。地域の分断やコミュニティの分断など町民間の格差を出さないことが必要です。

**質問** 全町一律賠償を指すべく「解除見込みの時期の特別な決定」を行う考えはあるのか。

**町長** 放射線量が多いため戻れないし、生活ができません。ライフラインやインフラ整備、医療福祉の問題を含めても5、6年は戻れず、その間に生活基盤の整備を図っていきたくと考えています。

**質問** 不動産賠償は経年減価を考慮しない再調達価格であるべきだ。どう交

渉してきたのか。

**榎野副町長** 再調達価格という言葉は、はっきりと明示してきました。現実的に国の仕組みが損害賠償の枠を超えませんが、町民の思いを実現できるように努力します。

**質問** 災害時の広報広聴機能の強化を図るため「iPad」等のタブレット端末配布を

**復興推進課長** 通信費、システムの構築などの費用の問題がありますが、検討します。



山崎 博文 議員

### Q 帰町の時期を示せ

A 「5、6年は戻れない」状態が続くと思います

**質問** 政府案の3区域再編の受け入れの考えは。

**町長** 復興計画(案)を10月に議会承認されれば、町民説明会を開催し、町民の皆さんに区域再編の年内受け入れを提案してまいりたいと思います。また、賠償の一律を政府に強く要望していきたいと思えます。

**質問** 除染やインフラ復旧、医療・福祉の整備、雇用の確保などの諸課題をクリアーするためには5年間の「帰れない」宣言をすべきと考えるが。

**町長** 除染や生活基盤整備などを考慮すれば、戻らないのではなく、今後「5、6年は戻れない」状態が続くと思えます。

### 「平和祈念式典」参列の目的は

**質問** 8月6日に広島市で行われた「平和祈念式典」に町長自ら要望し、参列されたが、その目的は。

**町長** 発災から広島県民・市民の方々から物心両面でのご支援をいただきましたので、御礼と感謝を申し上げること。また、被ば

### 「いじめ問題」対策は

**質問** 昨年10月に滋賀県大津市の中学校で起きた「いじめ」を苦に自殺した問題が今年7月に明るみになり、学校・教育委員会の対応のまずさが指摘されている。事件後の町教育委員会の「いじめ問題」対策は。

**教育長** 教育委員会と学校でそれぞれ7、8月に1回ずつ会議を開き、相互の緊密連携を図ることを確認しました。また、従来からの「いじめ問題」に対する指導方針を改めて整理し、学校へ通知しました。



原水爆禁止大会出席

### Q 3月11日の検証をしたのか

A 少しずつ検証をしているところだ

**質問** 3月11日の検証は。

**町長** 今後、早稲田大学の学生が検証作業を手伝ってくれるので、これから検証が進むと考えられます。

### 測定器・ヨウ素剤の持ち出しは

**質問** 放射線測定器の持ち出しについては。

**町長** 原発事故はテレビで知ったため、誘導避難指示に力を注ぐのに精一杯でした。放射線測定器があったにもかかわらず、持出せなかったのは非常に残念でした。

### ヨウ素剤の持出しについては

**町長** 安定ヨウ素剤は役場から、2万1000個を持出したが、副作用が出る話もあり、ヨウ素剤を服用させませんでした。

**質問** 除染が進まない中で避難解除は出来るのか。

**町長** 早急な除染が必要と考えますが、地域住民の意向を考慮しながら、仮置場設置などを環境省と一体となり、進めて行きたいと考えています。

水で流す、表土を剥ぐ、木を切るなどの方法なので、大変難しい局面に立たされています。

**質問** 町外コミュニティについては。

**町長** 南相馬からは復興公営住宅も視野に入れて、浪江町の支援をしたいと温かい言葉をいただいています。

いわき市の復興住宅建設は、県が考えることであり、明確なことはまだ決定していません。

# 第5回臨時会

## 浪江町の再スタート 「浪江町復興計画」を可決

復興計画では、特に当面の避難期の生活の安定、住環境の改善や絆の維持のための町外コミュニティの整備、再生・復興するふるさとの姿についての具体的な取組や方向性を示し、その実現を図ることで、町民の皆様が将来の見通しを立てられることを目的としています。

議会としては、町民の皆様の意見集約に努め、国、県、町、東電に対しさらに要請、要求を継続して参りたいと考えております。

### 同意した特別功労者

- 佐川安彦さん ◆生年月日 昭和8年1月24日
- 熊川喜八郎さん ◆生年月日 昭和10年8月8日
- 大崎猛さん ◆生年月日 大正13年3月28日
- 遠原肇一さん ◆生年月日 昭和16年3月18日
- 吉川定さん ◆生年月日 昭和18年4月8日
- 今野信明さん ◆生年月日 昭和25年9月29日
- 齋藤芳美さん ◆生年月日 昭和5年11月14日
- 紺野榮重さん ◆生年月日 昭和22年10月27日
- (故)荒川幸村さん ◆生年月日 昭和48年10月29日
- (故)橋本信之さん ◆生年月日 昭和48年5月8日
- (故)渡辺潤也さん ◆生年月日 昭和49年5月23日

### 同意した人事案件

教育委員会委員に次の2名を任命することに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき同意しました。

- 星大子さん ◆住所 浪江町大字小野田字天神前6番地 ◆生年月日 昭和17年1月23日
- 四條賢清さん ◆住所 浪江町大字立野字原219番地 ◆生年月日 昭和25年2月20日

### 人権擁護委員の推薦

人権擁護委員に次の2名を推薦することに、人権擁護委員法律第6条第3項の規定に基づき適任としました。

- 林心澄さん ◆住所 浪江町大字小野田字清水102番地1 ◆生年月日 昭和42年4月21日
- 鈴木恵一さん ◆住所 浪江町大字加倉字北柴田34番地 ◆生年月日 昭和24年1月24日



馬場 績 議員

#### Q 財物賠償基準の見直しを求めよ

A 再調達できる賠償基準を求めています

**質問** 国・東電の賠償基準の問題は、  
一、固定資産税評価額や減価償却方式では、再調達できないこと  
二、原因者である国・東電が被災者の意見も聞かず、一方的に押し付けていること  
三、放射能被害には「安全のしきい値」がないのに、線量基準で三つに線引きし、賠償に格差をつけていること  
従って区域再編と賠償は切り離すべきだが、見直しを求めるか。

**町長** 全戸廃止と考えています。

者が納税しているも、先行支払通知が来ない人がいる。賠償漏れのないように改善を求めるべき。

**産業賠償対策課長** 手続きの簡素化と併せ、賠償支払いするよう協議中です。

**町長は廃炉を求めよ**  
**質問** 意見公募の89・1%「原発は不用」である。福島第一・第二原発の全基廃炉を求めるか。

**町長** 全町民の甲状腺検査を。

**健康保険課長** 二次検査を県に要望します。

**健康保険課長** 被災当時18歳以下の検査を優先的に実施し、終わり次第、検査年齢範囲を広げていきます。

#### 甲狀腺検査A2判定は全て二次検査求めよ

**質問** 県立医大放射線医学県民センターでは、18歳以下の甲状腺検査結果で、A2判定（5ミリ以下のしこり、20ミリ以下の嚢胞がある場合のこと）が出ても二次検査不要としている。町の対応は。

**健康保険課長** 二次検査を県に要望します。

**質問** 全町民の甲状腺検査を。



若月 芳則 議員

#### Q 避難期間中の郷土芸能継承への支援は

A 地域保存会と協働で取り組んでいきます

#### 荒廃して行く家屋の撤去費用は

**質問** 将来、帰る日が来た時には、多くの朽ち果てた家屋や、居住できず解体撤去せざるを得ない家屋が発生すると考える。これらの処理を賠償の対象として、今から国・東電に要求していく考えは。

復旧が前提となります。

#### 新仮庁舎開設の対応は

**質問** 新仮庁舎開設に伴う広報、案内、アクセスの整備など、準備は万全か。町民見学会の開催の考えは。

**教育次長** 復興計画にも伝統文化の復興が掲げられています。継承の努力に対しては可能な限り支援し、郷土芸能復興支援事業など予算化を図り、地域の保存会と共に協働で取り組んでいきます。

**榎野副町長** 政府関係者にも家畜に荒らされた住宅など、現地を理解をしても努力を重ね、あらゆる機会を通じ要求していきます。

**質問** 帰宅解除まで5年を想定しているが、基本的にどのような状況であれば帰れると考えるか。

**復興推進課長** すべてのライフライン、インフラの

**総務課長** 案内板を18か所に設置しました。アクセスは、二本松仮設住宅巡回バスの経路に、二本松駅、新仮庁舎を組み込み検討しています。10月1日より新仮庁舎で業務開始となります。町民見学会については機会を見て検討します。

# 議会活動の経過報告 8月1日～10月31日

## 8月

- 1日 産業・建設常任委員会現地調査(浪江町、南相馬市)
- 2日 全員協議会(旧自治センター)
- 6日 総務小委員会(旧自治センター)
- 7日 文教・厚生小委員会(旧自治センター)  
議会報編集特別委員会(旧自治センター)
- 8日 産業・建設小委員会(旧自治センター)  
東京都足立区議会議員行政視察
- 9日 双葉地方町村議長会要望活動(東京都)
- 17日 議会運営委員会(旧自治センター)  
災害対策特別委員会(旧自治センター)
- 20日 双葉地方広域市町村圏組合議会保健衛生常任委員会(郡山市)
- 21日 双葉地方広域市町村圏組合議会消防厚生常任委員会(郡山市)
- 22日 災害対策特別委員会(旧自治センター)
- 24日 双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会(郡山市)  
国道399号改良整備促進期成同盟会総会及び中央要望(東京都)
- 27日 双葉地方広域市町村圏組合議会運営委員会(郡山市)
- 29日 町村議会正副議長、事務局長研修会(福島市)
- 30日 全員協議会(旧自治センター)  
災害対策特別委員会(旧自治センター)  
災害対策特別委員会小委員会正副委員長会(旧自治センター)
- 31日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会(郡山市)

## 9月

- 4日 議会運営委員会(旧自治センター)  
災害対策特別委員会(旧自治センター)
- 10～21日 9月定例会(旧自治センター)
- 12日 9月定例会(旧自治センター)
- 13～14日 常任委員会(旧自治センター)
- 19日 全員協議会(旧自治センター)  
議会運営委員会(旧自治センター)  
災害対策特別委員会(旧自治センター)
- 20～21日 9月定例会(旧自治センター)

## 10月

- 5日 議会報編集特別委員会(役場二本松事務所)
- 10日 議会運営委員会(役場二本松事務所)  
議会報編集特別委員会(役場二本松事務所)  
全員協議会(役場二本松事務所)  
広島県山県郡北広島町議会行政視察  
臨時会(役場二本松事務所)  
総務常任委員会(役場二本松事務所)  
災害対策特別委員会(役場二本松事務所)
- 12日 議会報編集特別委員会(役場二本松事務所)
- 19日 町村議会議員研修会(郡山市)
- 22日 双葉地方広域市町村圏組合全員協議会(郡山市)  
住民説明会(郡山市)
- 23日 住民説明会(二本松市)
- 26日 住民説明会(会津若松市)
- 28日 住民説明会(いわき市)
- 30日 住民説明会(本宮市)

## 9月定例会の採決状況

議案番号	件名	議決結果
認定第1号	決算の認定について	認定
認定第2号	浪江町水道事業会計決算の認定について	認定
議案第50号	浪江町東日本大震災復興交付金基金条例の制定について	原案可決
議案第51号	東日本大震災による被災者に対する下水道の使用料等の特別措置に関する条例の制定について	原案可決
議案第52号	東日本大震災による被災者に対する農業集落排水処理施設の使用料等の特別措置に関する条例の制定について	原案可決
議案第53号	東日本大震災による被災者に対する水道料金等の特別措置に関する条例の制定について	原案可決
議案第54号	浪江町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
議案第55号	浪江町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議案第56号	浪江町国民健康保険診療所条例の一部改正について	原案可決
議案第57号	浪江町防災会議条例の一部改正について	原案可決
議案第58号	浪江町災害対策本部条例の一部改正について	原案可決
議案第59号	平成24年度浪江町一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第60号	平成24年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第61号	平成24年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第62号	平成24年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第63号	平成24年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第64号	平成24年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第65号	平成24年度浪江町水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
同意第4号	特別功労者の決定について	同意
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
報告第6号	浪江町一般会計継続費精算報告書について	報告
同意第5号	教育委員会委員の任命について	同意
同意第6号	教育委員会委員の任命について	同意

## 委員会発委

議案番号	件名	議決結果
発委第6号	浪江町議会委員会条例の一部改正について	原案可決
発委第7号	東京電力福島第一原子力発電所事故を「人災」と認め責任ある対応を求める意見書(案)	原案可決
発委第8号	東京電力福島原子力発電所事故調査委員会報告の提言の実現を求める意見書(案)	原案可決
発委第9号	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う財物賠償に関する意見書(案)	原案可決
発委第10号	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う財物賠償に関する決議(案)	修正可決

## 第5回臨時会採決状況 (平成24年10月12日)

議案番号	件名	議決結果
議案第66号	浪江町復興計画の策定について	原案可決
議案第67号	職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第68号	平成24年度浪江町一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第69号	平成24年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第70号	平成24年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決

### みなさまの声を聞かせ下さい。

編集委員会では、議会に対する町民の声を議会だよりに掲載したいと考えております。議会傍聴時の感想等なんでも結構です。お声をお寄せ下さい。また、各地懇談会に出席できなかった町民の皆さまも、ご意見をお寄せ下さい。お待ちしております。

浪江町議会：〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地  
TEL：0243-62-0196 FAX：0243-22-4231  
Eメール：namie010@town.namie.lg.jp

# 議会で意見書を決議する

## 発委第9号

### 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う 財物賠償に関する意見書

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う土地・家屋などの財物の賠償基準が示されたが、その内容は被災者の考えと著しくかい離したものとなっている。

発災以来、1年6カ月を経過したが、国の示す財物賠償では被災者の生活再建は不可能に近く、今後の生活設計が成り立たない状況にある。

よって、本議会は下記について財物賠償基準の明示及び見直しを強く求める。

#### 記

- 1 現在の土地・家屋に関する財物賠償基準では生活再建が不可能であり、経年減価を考慮せず再調達価格で賠償すること
- 2 損壊家屋の長期間放置に伴う被害拡大の賠償を行うこと
- 3 登記の有無にかかわらず、現存するすべての建物及び収容動産を賠償すること
- 4 事業用資産の賠償基準を早急に示すこと
- 5 津波被害における残置した財物の賠償基準を示すこと
- 6 避難区域内の賠償に格差をつけないこと
- 7 避難生活の長期化に伴い、紛争審査会の開催は継続すること

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月21日

総理大臣 野田 佳彦 殿  
経済産業大臣 枝野 幸男 殿  
復興大臣 平野 達男 殿  
文部科学大臣 平野 博文 殿

浪江町議会

## 発委第7号

### 東京電力福島第一原子力発電所事故を「人災」と認め 責任ある対応を求める意見書

去る7月5日、衆参両院議長に対し国会事故調査委員会から東京電力福島原子力発電所事故に関する報告書が提出された。この中では、今回の事故を「人災」と断定している。これは、本事故の根源的原因は歴代の規制当局と東電との関係について「規制する立場とされる立場が『逆転関係』となることによる原子力安全についての監視・監督機能の崩壊」が起きた点に求められると認識する。何度も事前に対策を立てるチャンスがあったことに鑑みれば、今回の事故は『自然災害』ではなく明らかに「人災」である。としている。

このことは、これまで国策として原子力行政を推進してきた国の責任が極めて重大であるということに他ならない。そこで、下記のとおり求める。

#### 記

- 1 国は、速やかに今回の事故を「人災」と認めること
- 2 被災者の一刻も早い生活再建に向け、国は主体的に取り組むこと
- 3 プラント事故の収束宣言を撤回し、完全な収束に向けて取り組みを進めること

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月21日

総理大臣 野田 佳彦 殿  
経済産業大臣 枝野 幸男 殿  
復興大臣 平野 達男 殿  
環境大臣 細野 豪志 殿  
文部科学大臣 平野 博文 殿

浪江町議会

## 発委第10号

### 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う 財物賠償に関する決議

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う土地・家屋などの財物の賠償基準が示されたが、その内容は被災者の考えと著しくかい離したものとなっている。

発災以来、1年6カ月を経過したが、国及び貴社の示す財物賠償では被災者の生活再建は不可能に近く、今後の生活設計が成り立たない状況にある。

よって、本議会は下記について財物賠償基準の明示及び見直しを強く求める。

#### 記

- 1 現在の土地・家屋に関する財物賠償基準では生活再建が不可能であり、経年減価を考慮せず再調達価格で賠償すること
- 2 損壊家屋の長期間放置に伴う被害拡大の賠償を行うこと
- 3 登記の有無にかかわらず、現存するすべての建物及び収容動産を賠償すること
- 4 事業用資産の賠償基準を早急に示すこと
- 5 津波被害における残置した財物の賠償基準を示すこと
- 6 避難区域内の賠償に格差をつけないこと

平成24年9月21日

東京電力株式会社  
代表執行役社長 廣瀬 直己 様

浪江町議会

## 発委第8号

### 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会報告の 提言の実現を求める意見書

去る7月5日、国会事故調査委員会は、衆参両院議長に対し東京電力福島原子力発電所事故に関する報告書を提出した。この中では、もっとも基本的なことを反映したものとして次の7つの提言を示している。

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| 提言1：規制当局に対する国会の監視 | 提言5：新しい規制組織の要件 |
| 提言2：政府の危機管理体制の見直し | 提言6：原子力法規制の見直し |
| 提言3：被災住民に対する政府の対応 | 提言7：独立調査委員会の活用 |
| 提言4：電気事業所の監視      |                |

国会は、事故調査委員会を立ち上げ報告を受けた以上、当然その報告書に沿って行動すべきである。よって、国会は、この7つの提言の実現に向けた実施計画を速やかに策定し、その進捗状況を国民に公表することを強く求めるものである。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月21日

衆議院議長 横路 孝弘 殿  
参議院議長 平田 健二 殿

浪江町議会



# 町民の声

## 故郷への思い



伊藤 暢秀さん  
(権現堂)

平凡ないつもの生活が突然壊され慣れない土地で降ろされてさあ歩くと放たれる。歩く、歩く、歩く。目標のないのに又歩く。何時まで、何処まで歩くのかな。疲れた、疲れた。もう歩けない。でも誰も助けてはくれない。自分のこの足でゴールまで歩かねばならない。周りを見たら皆同じで疲れた顔で歩いている。

やっとゴールらしきラインがぼんやりと見えてきた。でもはつきりとはなぜか見えない。見せてもくれない。

無責任な周りからはゴールが近いから走れと言われる。

あと何メートル走れば良いのかな。何年走るのが誰も教えてくれない。

ゴールが見たい、ゴールを見たい。生きている内にゴールを踏みたい。

ゴールは逃げないで欲しい。誰の責任転嫁で走ってるのかな。

孫、子は戻らないだろう故郷を目指し、それでも走る。

故郷は逃げないで欲しい。

私たちは必ず故郷に戻るから。

病んでもいい、怪我をしてもいい。

生まれし故郷、育った故郷。

必ずそこに居てほしい。

私たちを見捨てずに居て欲しい。

這って戻っても戻らるから。

## 編集後記

原子力災害により浪江を離れ、初めて中通りの夏を体験しました。エアコンがないと、天然のサウナに入っているようでした。

そして、ようやく秋を感じる頃になり、先日猪苗代にて自作の稲刈りを行い、収穫の喜びを味わいました。その後、裏磐梯で娘と近くの温泉に行き、夕焼けを見ながら汗を流しているうちに、無性に「浪江」が恋しくなり、湯で顔を洗いました。浪江での今頃は、夕焼けに飛行機雲を見て、籾殻を田んぼに撒きに行くトラクターの人でした。

すぐには帰れなくても希望を捨てず、子供達が笑顔で帰れる日まで、放射能を「掃除」し続けることが国・県の役目であり、声を出し続けることが我々に課せられた義務であると思います。

(記・泉田 重章)

- |      |        |
|------|--------|
| 議長   | 吉田 数博  |
| 委員長  | 佐藤 文子  |
| 副委員長 | 愛澤 格   |
| 委員   | 山崎 博文  |
| 委員   | 山本 幸一郎 |
| 委員   | 若月 芳則  |
| 委員   | 泉田 重章  |

